質 問 第 二 四 号平成十二年十月三十一日提出

農産物の緊急輸入制限に関する質問主意書

提出者

沢和秋

小

赤嶺

政賢

農産物の緊急輸入制限に関する質問主意書

WTO協定の発効以降、 農産物の輸 入が激増している。 生鮮野菜だけをみても、 一九九二年から一九九九

年の七年間に一例を上げればタマネギ六倍、 ブロッコリー四倍、 ゴボウ十七倍、 サトイモ五倍、ニンジン・

カブ十七倍、シイタケ六倍等と輸入が急増している。これに加えて乾燥、 塩蔵、 加工品を含めるとその増加

は膨大な量となる。

生産コストが安い海外からの輸入野菜の急増は、 国内産野菜の価格暴落の大きな要因の一つとなってい

る。 産地においては産地廃棄を余儀なくされるなど大変深刻な実態が浮き彫りになっている。

福 岡県では、 キャベツー㎏で三十二円、 ハクサイが十五㎏ (五~六玉)で二百円前後、 レタスが一 kg 五 十

円というように出荷経費も出ないところまで価格が下がっている。

佐賀県では 国内生産量第二位のタマネギが輸入の急増から価格が暴落し、 県内で三千トンもの産地廃棄

が余儀なくされている。

長崎県では、 県の特産品であるバレイショ (加熱) の輸入が九十二年の約一・六倍に増え、 生産者から運

賃や箱代にもならないと悲鳴が上がっている。

大分県では、 国内生産第一位の乾シイタケが九十三年から激増した輸入品により大打撃を受け、 県下のシ

九千四百六戸(八十九年)から五千四百二十二戸(九十八年)

にまで激

減している。

イタケ農家数は高齢化とあわせて、

宮崎県では、キュウリ・ピーマン・トマト等の施設栽培の生産農家は大打撃を受け、 経営の継続すら危ぶ

まれている。 特にピーマンの輸入量は九十二年からの七年間で二千二百倍にも激増し、 ピーク時の九十一年

度の半値以下に暴落している。

鹿児島県では、 カボチャの輸入が増え、 価格は運賃・箱代等を含め二百円ないと引き合わないというの

に、 一㎏当たり平均百二十九円にしかならないところまで暴落している。

また、 野菜ではない が、 熊本県の八代地方の農業の基幹作物であるイ草・イ製品は中国からの安価 な畳表

の過剰輸入に押され、 畳表の平均価格は九十六年の千三百八十円から今年度八百五十円前後 (落札価格) ま

で下落している。

沖縄県でも、 外国野菜の大量輸入や基幹作物であるサトウキビの価格補償制度の破壊などで、 農業の衰退

をまねいている。

価 ままならない。 格 このままでは、 の暴落だけに、 コメの輸入自由化や減反政策により、 農産物の安定供給を図ってきた農家の生産意欲は著しく減退し、 政府の責任は重大である。 輸入農産物が増加し続けるなら、 米作から野菜生産へと転換したうえでの輸 生産農家は生産の縮 その役割を果たすことも 入増による 小 離

農を余儀なくされ、 国内農業は衰退どころか壊滅せざるをえない危機的状況に瀕している。

そこで、次の事項について質問する。

握してい

るのか。

また、

それについてどう考えるのか。

指定野菜十四品目の過去十年間 の国内生産量および輸入量、 ならびに生産者価格の推移を政府はどう把

認 8 生鮮野菜の価 な いが、 その根拠はどこにあるのか。 格暴落要因の 一つは輸入農産物の急増であることが、広く指摘されている。 また、 生産と流通の実態を機敏につかまなければ、 政 この 府はこれを ままで

は 生産 地 の崩壊はまぬがれない。 ただちに輸入品との因果関係の調査や、 損害額の算定を実行すべきと考

えるがどうか。

 \equiv 農産物の緊急輸 入制限を求める意見書、 請願等が各地の九月地方議会で採択されているが、 政府はこれ

までに採択した自治体の数やその内容を把握しているか。 また、 この意見書等の趣旨を真摯に受け止 め

WTO協定にもとづき、 緊急輸入制限 (セーフガード) の措置をすみやかに行い、 無秩序な輸入の 抑制と

監視体制を強化すべきと考えるがどうか。

四 WTO協定では、 特定産品の輸入急増によって国内産業が重大な被害を受け、 また受ける恐れがあるこ

とが政府の調査によって明らかになった時、 緊急輸入制限を発動させることができると規定されている。

し かし、 わが国では自国の農業を守るために一度もこの規定が発動されていない。 他国におけるセーフ

ガードの発動状況について、 政府はこれはどう把握し、どう評価するか。

五 野菜農家の経営維持と生産力の確保を図るため、 政府としての積極的な価格保障が強く求められる。

生

産者及び産地に対する具体的な支援策をどう強めるか明らかにされたい

六 本年七月に実施された世論調査の結果で、 外国からの農産物の安全性について約四十七%の人が不安が

あると答えている。 農産物の輸入が急増している現状の下、安全・安心な農産物確保がますます求められ

るが、輸入農産物の残留農薬の監視結果について明らかにされたい。また、 JAS法表示にもとづく原産

国表示の徹底状況について、どう把握しているか。

右質問する。